

5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和4年5月27日(金)
- 2 場所 アイセルシュラホール 3階 視聴覚室
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第14号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について
・・・資料2(スポーツ振興課)
 - 日程第5 報告第13号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について
・・・(教育総務課)
 - 日程第6 報告第14号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料3(教育総務課)
 - 日程第7 報告第15号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料1(生涯学習課)
 - 日程第8 その他報告事項
令和5年度使用教科用図書採択について
・・・資料4(学校教育課)
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員 福村 直子
教育委員 足立 敦子
教育委員 足立 義幸
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育総務課長、
学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課副主査
- 7 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

みなさん、こんにちは。5月の気象庁の梅雨入り予想は6月3日頃とのことでしたが、どうやら早い梅雨が訪れそうです。今年は2年ぶりにプールで水泳指導を行う予定です。1・2・3年生は初めてに近い状態で水泳指導を受けるということで、新型コロナウイルス感染対策を十分にとった上ですが、思い切って水しぶきを上げて欲しい

と思います。

市長と語ろう！全地区タウンミーティングが4月末から始まっています。この3年の実績を踏まえ、「子育てするなら藤井寺と言われるまちを実現」等の公約の実現を目指し、市政の方向について各地区で話され意見交換を行っています。教育委員会関係につきましても、GIGAスクール、世界遺産、体育館・図書館の複合施設化等が話題になっております。

GIGAスクール構想につきましては、広報ふじいでら5月号において令和3年度の取組みについて紹介をさせていただいているところです。

同じく、広報ふじいでら5月号に掲載しましたが、伴林氏神社の本殿、拝殿など5棟が国文化審議会で登録有形文化財に指定されました。靖国神社から移築された大規模な手水舎や若宮八幡宮社殿が重要な建物であるということでもあります。

足立敦子委員におかれましては、このたび6月15日の任期満了をもってご退任されることとなりました。この間、教育行政にご尽力をいただきまして本当にありがとうございます。教育委員会議の最後にご挨拶いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは5月の定例教育委員会議を始めさせていただきます。初めに、本日の会議録の署名委員ですが、足立義幸委員よろしく願いいたします。

続きまして、前回令和4年4月の教育委員会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしく願いいたします。

次に、教育長報告についてはございません。

それでは、会議次第に従い議事に入ります。

本日は議案並びに報告事項に修正があります。

まず、議案第14号を報告第15号へ、議案第15号を第14号へ修正いたします。

その結果、本日は議案が1件、報告事項が3件、その他報告事項が1件となっております。

まず、議案第14号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、議案第14号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

この委員会につきましては、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会規則第2条に掲げる、本市の学校体育施設開放事業に係る諸問題について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議することを目的として設置しているものであり、同規則第3条に掲げる選出母体より、候補者を選出し、ご本人の承諾を得て、6月1日付にて委嘱を予定しております。委員の任期は、1年となっております。

ます。

以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。なにとぞよろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○教育長

資料を見ていただけますでしょうか。この委員さんは、継続されている方と新しい方がおられるのですか。

○スポーツ振興課長

お手元の資料の運営委員会委員の案の名簿を配布させていただいております。向かって左側の区分というところが選出母体になるかと思いますが、まず、各委員さんの選出をさせていただくにあたって、各団体の代表者や長の方に委員の選出依頼をさせていただきますして、そこから、この方ならばということで、お名前をいただきましたのが真ん中の氏名にあたる方です。そこで、藤井寺市スポーツ推進員からの2名は、昨年度からの継続というかたちです。それから、社会教育団体関係代表者、子ども会育成連絡協議会関係、こちらの方も昨年度からの継続で推薦をいただいております。その他は昨年度から変更がございまして、新規の委員という形でご推薦をいただきました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。学校関係と、各種スポーツ関係で一生懸命に関わっていただいている方の中から推薦をいただいているということで、団体様は、ほぼ会長さん、副会長さんということですね。何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、各種団体様からご推薦をいただいているということで、提案していただいております、議案第14号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、このとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、議案第14号について決定いたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

報告第13号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第13号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、ご報告させていただきます。こちらの資料はなく、口頭のみになります。

今年度も、教育委員会の点検評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する教育に関し、学識経験者としてご意見をいただいております評価委員についてですが、昨年度に引き続き、今回3回目となります四天王寺大学教育部教育学科准教授にお願いしたいと存じます。

今年度の点検評価報告書は現在作成中ですので、まとまりましたら、またご報告させていただく予定です。以上です。

○教育長

本年度で3年目になりますけれども、昨年度に引き続き、今年も四天王寺大学の先生にご依頼したいと思っておりますが、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第13号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第13号について承認いたします。

続きまして、報告14号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

報告第14号 教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。

今回の報告につきましては、令和4年4月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料3の表の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

資料3をご覧ください。今回は3件ございます。この件につきまして何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第14号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第14号について承認いたします。

続きまして、報告第15号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

生涯学習課より、報告第15号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について報告いたします。資料1をご覧ください。

令和4年3月31日をもちまして、前回の指導員の2年の任期が満了となりました。これを受けまして、令和4年4月19日に委嘱式及び総会、定例会を執り行いました。別紙名簿の30名に委嘱したことを報告致します。

なお、任期は令和6年3月31日までの2年間となります。

また、教職員5名につきましては、現在、校長より推薦していただき、委嘱状を作成している段階でございます。5月中には、それぞれの先生方のお手元にお渡しできると考えております。

お手元の資料には、提出期限の都合上、教職員分は記載できておりませんが、今、この場で口頭にてご報告させていただきます。

まず、小学校ですが、藤井寺小学校教諭、道明寺南小学校教諭、そして中学校ですが、藤井寺中学校教諭、道明寺中学校教諭、藤井寺第三中学校教諭でございます。

教職員の任期につきましては、人事異動の可能性を考慮し、令和5年3月31日までの1年間となります。なお、いずれも令和4年4月1日に遡及し、委嘱を行うものです。

以上、ご承認賜りますよう、よろしく申し上げます。

○教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、報告第15号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、このとおり承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

それでは、報告第15号について承認いたします。

続きまして、その他報告事項 令和5年度使用教科用図書の採択について、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

学校教育課より、令和5年度使用教科用図書の採択について、報告させていただきます。

令和5年度の教科書採択につきましては、新たな教科書を採択するという選定作業はございませんが、教科用図書の採択事務につきましては、毎年度行わなければならないこととなっております。

配布しております資料4にありますように、「義務教育諸学校の教科用図書無償措置に関する法律施行令」では、令和5年度の教科用図書採択は、「今年度と同一のものを採択すること」となっておりますので、藤井寺市におきましても「令和5年度は今年度と同一のものを採択すること」といたします。

報告は以上です。

○教育長

ただいまの件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。法律で、昨年度と同一のものを採択するという様に決まっておりますので、今年度も同一のものを採択するという事でございます。よろしいですか。それでは、その他報告事項 令和5年度使用教科用図書採択について、承認してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

○委員一同

「全員挙手」

○教育長

ありがとうございます。それでは承認いたします。

以上で、本日予定しておりました案件は終了いたしました。全体を通じて何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時25分